

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 7年 10月 1日

阿 武 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業 多面	2号事業 中山間	3号事業 環境	4号事業 その他	地域	重点区域との重複の有無		
○				宇久地区	無	令和7年度～令和11年度	宇久農地・水・環境保全向上隊
	○			河内地区	無	令和7年度～令和11年度	河内中山間集落協定
	○			木与地区	無	令和7年度～令和11年度	木与中山間集落協定
	○			宇久地区	無	令和7年度～令和11年度	宇久中山間集落協定
	○			郷地区	無	令和7年度～令和11年度	郷中山間集落協定
	○			土地区	無	令和7年度～令和11年度	土中山間集落協定
	○			筒尾地区	無	令和7年度～令和11年度	筒尾中山間集落協定
	○			福田中地区	無	令和7年度～令和11年度	福田中中山間集落協定
	○			伊当地区	無	令和7年度～令和11年度	伊当中山間集落協定
	○			福田下地区	無	令和7年度～令和11年度	福田下中山間集落協定
	○			宇生賀地区	無	令和7年度～令和11年度	宇生賀中山間集落協定
	○			飯谷笹尾地区	無	令和7年度～令和11年度	飯谷笹尾中山間集落協定
	○			新生地区	無	令和7年度～令和11年度	新生中山間集落協定
	○			宇田地区	無	令和7年度～令和11年度	宇田中山間集落協定